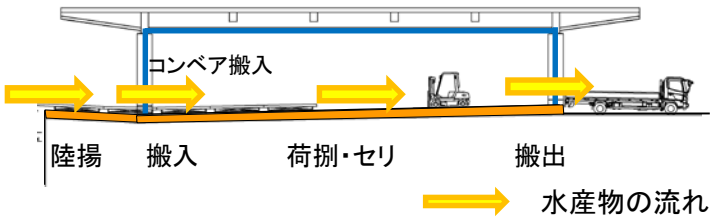


浜田地区 高度衛生管理基本計画（概要） 参考資料 3

陸揚げから搬出まで一貫した衛生管理を実施

岸壁と荷さばき所の一体的整備 (4号荷さばき所)



高度衛生管理の取組

- ・人・一般車両の入場管理
- ・岸壁エプロン上の屋根かけによる魚体への日光の直射防止
- ・閉鎖型荷さばき所とし鳥獣等の侵入、糞尿や塵埃など異物混入の防止
- ・作業動線と作業スペースを確保することによる交差汚染を防止

位置図



現在の状況

鳥の荷さばき所への侵入



水産物・人・車の動線混在



高度衛生管理導入の対象エリア

[7号荷さばき所(新設)]
まき網漁業
(セレクター販売)
(トラックスケール販売)

分散していた荷さばき所を集約し効率的に再配置。陸揚げから出荷までの取扱毎にゾーニングし効果的な施設整備とする。

[4号荷さばき所(新設)]
沖合底曳網漁業 いか釣漁業
定置網漁業 一本釣漁業
陸送物